

練馬区の子育て支援制度の紹介

練馬区では、幼稚園、保育所などの施設を設置して運営を行うほか、地域で子育て・子育てを支えるため様々な事業を実施し、みなさんを応援しています。

※以下で紹介している事業の内容等は、平成 25 年 9 月 1 日現在のものです。

※各制度の保育料等は、今後、国が示す公定価格および保育料徴収基準額に基づき、変更となる可能性があります。

赤ちゃんが生まれたら

〇こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

赤ちゃんが生まれたすべての家庭を助産師、保健師が訪問します。育児や産後の体と心についての悩みや不安などをご相談ください。また、赤ちゃんの健康状態の確認や予防接種に関する相談、子育て支援に関するサービスの紹介などを行います。

対象	実施件数（平成 24 年度）	費用
生後 4 か月までの乳児のいる全世帯 ※出産後に郵送していただく「出生通知票」をもとに訪問します。	5,484 件	無料

子どもを預けたい

〇認可保育所（区立・私立）

保護者が仕事、病気、介護などのため、家庭で十分な保育を受けることのできない 0 歳児（生後 58 日）から就学前の乳幼児等を保育所で保育します。必要性の高い方から入園できます。

区内には区立・私立合わせて 101 園の認可保育所があります。

施設や年齢により保育所の開所時間や保育時間の上限は異なりますが、通常の保育時間は概ね 7 時 30 分～18 時 30 分の 11 時間です。

保育料は、世帯の前年分所得税額、前年分住民税額および児童の年齢により決定します。世帯の所得税額等により保育料月額異なります。保育料月額は、国が定めた基準等に基づき、区が条例等で定めます。

保育料額の詳細はつぎのページのとおりです。

練馬区の保育料徴収基準額（月額）

定義	第1子に適用する基準額			第2子以降に適用する基準額		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
生活保護法による被保護世帯 （単給を含む）	0円	0円	0円	0円	0円	0円
前年度の住民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
前年度の住民税均等割のみ世帯	1,900円	1,300円	1,300円	950円	650円	650円
前年度の住民税所得割5千円未満世帯	2,400円	2,000円	2,000円	1,200円	1,000円	1,000円
前年度の住民税所得割5千円以上世帯	3,100円	2,700円	2,600円	1,550円	1,350円	1,300円
前年分所得税3,000円未満	6,700円	5,600円	5,600円	3,350円	2,800円	2,800円
前年分所得税16,801円未満	8,300円	7,300円	7,200円	4,150円	3,650円	3,600円
前年分所得税30,000円未満	9,400円	9,300円	9,200円	4,700円	4,650円	4,600円
前年分所得税60,000円未満	15,400円	10,900円	10,800円	7,700円	5,450円	5,400円
前年分所得税90,000円未満	19,100円	12,700円	12,600円	9,550円	6,350円	6,300円
前年分所得税120,000円未満	21,500円	14,300円	14,200円	10,750円	7,150円	7,100円
前年分所得税150,000円未満	23,600円	15,800円	15,700円	11,800円	7,900円	7,850円
前年分所得税180,000円未満	25,500円	17,000円	16,900円	12,750円	8,500円	8,450円
前年分所得税210,000円未満	27,500円	18,200円	18,000円	13,750円	9,100円	9,000円
前年分所得税240,000円未満	29,200円	19,500円	18,000円	14,600円	9,750円	9,000円
前年分所得税270,000円未満	31,000円	20,700円	18,000円	15,500円	10,350円	9,000円
前年分所得税300,000円未満	32,500円	21,600円	18,000円	16,250円	10,800円	9,000円
前年分所得税330,000円未満	34,200円	22,600円	18,000円	20,520円	13,560円	10,800円
前年分所得税360,000円未満	35,700円	22,600円	18,000円	21,420円	13,560円	10,800円
前年分所得税390,000円未満	37,200円	22,600円	18,000円	22,320円	13,560円	10,800円
前年分所得税420,000円未満	38,500円	22,600円	18,000円	23,100円	13,560円	10,800円
前年分所得税450,000円未満	40,000円	22,600円	18,000円	24,000円	13,560円	10,800円
前年分所得税600,000円未満	43,400円	22,600円	18,000円	30,380円	15,820円	12,600円
前年分所得税750,000円未満	48,900円	22,600円	18,000円	34,230円	15,820円	12,600円
前年分所得税900,000円未満	53,700円	22,600円	18,000円	37,590円	15,820円	12,600円
前年分所得税900,000円以上	57,500円	22,600円	18,000円	40,250円	15,820円	12,600円

【参考】国の保育料徴収基準額（月額）

定義	第1子に適用する基準額			第2子に適用する基準額		
	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
生活保護法による被保護世帯 （単給を含む）	0円	0円	0円	0円	0円	0円
前年度の住民税非課税世帯	9,000円	6,000円	6,000円	4,500円	3,000円	3,000円
前年度の住民税均等割のみ課税世帯	19,500円	16,500円	16,500円	9,750円	8,250円	8,250円
前年分所得税40,000円未満	30,000円	27,000円	27,000円	15,000円	13,500円	13,500円
前年分所得税103,000円未満	44,500円	41,500円	41,500円	22,250円	20,750円	20,750円
前年分所得税413,000円未満	61,000円	58,000円	58,000円	30,500円	29,000円	29,000円
前年分所得税734,000円未満	80,000円	77,000円	77,000円	40,000円	38,500円	38,500円
前年分所得税734,000円以上	104,000円	101,000円	101,000円	52,000円	50,500円	50,500円

※第三子以降に適用する基準額は0円

○認証保育所

東京都が独自に定めた保育所基準を満たし、東京都から認証を受けた認可外保育施設です。区が施設に対して運営を補助しています。施設より異なりますが、どの施設も1日13時間以上開所しています。

対象	施設数	保育料
0歳～（各施設により異なります。）	36か所	施設により異なります。 ただし、保育料月額、月220時間以下の場合、3歳未満児は80,000円、3歳以上児は77,000円が上限額です。 ※月160時間以上利用する月極め契約を行い、保育料を納入した児童の保護者の方に、保育料の一部を補助しています。

○認定こども園

幼稚園や保育所等が小学校就学前の子どもに幼児教育と保育、地域における子育て支援を総合的に提供する施設です。

対象および施設名	保育料
大泉小鳩幼稚園、石神井南幼稚園、 南光幼稚園、力行幼稚園 } 3歳以上児 みのり幼稚園 2歳以上児	施設により異なります。

○保育室

一定の基準を満たし、区が運営を助成している民間の保育施設です。

対象	施設数	保育料
0歳～（各施設により異なります。） 保護者の方の就労等により、保育に欠ける児童（区内在住）	4か所	施設により異なります。

○家庭福祉員

保育士などの資格のある家庭福祉員が、自宅の一部を使って家庭的な雰囲気の中で、3人までの乳幼児を保育します。保育時間は、原則として8時30分から17時の間の8時間です（事情によって延長することもできます）。

対象	家庭福祉員数	保育料
生後58日～3歳未満（受託年度の4月1日現在） 保護者の方の就労等により、保育に欠ける児童（区内在住）	54名	基本保育料 月額 22,300円 雑費 月額 3,000円 暖房費（11月～3月） 月額 250円 延長保育料（1回につき） 30分 200円

○駅型グループ保育室

駅周辺のマンションなどの一室を区が借り上げ整備した保育室です。家庭福祉員や区が指定した団体が保育します。

対象	施設数	保育料
生後 58 日～3 歳未満（受託年度の4月1日現在） 保護者の方の就労等により、保育に欠ける児童（区内在住）	8 か所	基本保育料 月額 22,300 円 雑費 月額 3,000 円 延長保育料（1 回につき） 30 分 200 円

○グループ型家庭的保育事業

区内の私立認可保育所に雇用された複数の保育士などが協力して乳幼児の保育を行う事業です。

対象	施設数	保育料
生後 58 日～3 歳未満（受託年度の4月1日現在） 保護者の方の就労等により、保育に欠ける児童（区内在住）	1 か所	基本保育料 月額 25,300 円 延長保育料は施設により異なります。

○区立幼稚園

区内に5か所の区立幼稚園があります。区内在住の4・5歳児を対象として2年保育を実施しています。知的な発達や身体上の発達に遅れなどがあり、配慮を要すると思われる幼児（ただし、身のまわりのことがおむね自分でできること）も入園できます。

対象	施設数	保育料
区内在住の4・5歳児	5園 ※平成26年度から3園体制になります。	入園料 3,000 円 保育料 年間 96,000 円

○私立幼稚園

区内には40か所の私立幼稚園があり、3年保育を実施しています。

対象	施設数	保育料
区内在住の3～5歳児	40 園	施設により異なります。

○私立幼稚園預かり保育

4か所の私立幼稚園では、区が施設に対して運営を補助して、在園児を対象に幼稚園の通常の教育（保育）時間の前後や幼稚園の夏休みなどの長期休業期間に保育を行っています。

対象	実施施設数	保育料
在園児	4 園	基本保育料 月額 10,000 円 食事代、おやつ代、教材費等は施設により異なります。

また、上記の区の預かり保育とは別に、25か所の私立幼稚園で園独自の延長保育を行っています。

対象	実施施設数	保育料
在園児	25 園	施設により異なります。

○一時預かり（保育所で行うもの）

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わずお子さんを保育所でお預かりします。

対象	利用日	実施施設数	費用
生後 58 日以上から小学校就学前の集団保育可能な児童 ※一部の園では、受入開始年齢が生後 100 日以上または1歳児からとなります。	月～金曜 ※一部の園では土曜日も実施。 ※利用にあたっては、保育園ごとに事前登録が必要です。	13 園	施設により異なります。

○ファミリーサポート事業

ファミリーサポート事業は相互援助の精神に立って行う有償ボランティア活動です。区が実施する講習会を修了した地域の方（援助会員）が自分の空いた時間を提供し援助を必要とするご家庭（利用会員）の子育てをお手伝いします。育児支えあい事業として援助会員が利用会員のお子さんを一対一で預かります。

対象	費用
練馬区在住の生後 58 日から小学3年生までの児童	登録料・会費無料 利用料：平日1時間800円、 土・日曜、祝日、年末年始 1時間900円

○乳幼児一時預かり事業

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わずお子さんをお預かりします。

対象	利用日および利用時間	費用
練馬区在住の生後6か月から小学校就学前の児童（疾病等の場合は利用できません。）	[利用日] ◆練馬・光が丘・大泉・関びよびよは水・日曜 ◆貫井びよびよは月～土曜 ※練馬びよびよ一時預かり室は、26年6月から日～土曜に変更となる予定です。 [利用時間] ◆「10時～13時」と「13時～16時」の2単位（連続利用可） ※練馬びよびよ一時預かり室は、26年6月からは「9時～12時」「12時～15時」「15時～18時」の3単位（2単位まで連続利用可）	0歳： 1単位（3時間） 2,000円 1歳以上： 1単位（3時間） 1,500円

○子どもショートステイ事業

保護者の方の疾病や出産、就労などで家庭での養育が困難な時に施設でお預かりします。

対象および施設名	費用
練馬区在住・集団生活可能なお子さん ◆東京都石神井学園 : 2歳～17歳 ◆陽だまり荘 : 2歳～小学校6年生 ◆聖オディリアホーム乳児院 : 生後6か月～2歳未満	東京都石神井学園・陽だまり荘： 一泊二日 6,000円 (以降1日3,000円加算) 聖オディリアホーム乳児院： 一泊二日 2,200円

○子どもトワイライトステイ事業

保護者の方の出張や突発的に仕事が入ったとき、また、残業等で保育園等のお迎えが間に合わないなどの理由で、他に養育できる方がいないときに、17時から22時までお預かりします。

対象および施設名	費用
練馬区在住・集団保育可能なお子さん ◆東京都石神井学園（2歳～17歳） ◆陽だまり荘（2歳～小学校6年生） ◆練馬・光が丘・大泉・関びよびよ（2歳～小学校6年生） ※日曜・祝日は練馬びよびよのみ実施。	1回 2,000円

○病児・病後児保育

保育所などに通うお子さんを、病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間にお預かりする病後児保育や、病気の回復期には至らないが、当面症状の急変の恐れのないお子さんをお預かりする病児保育を実施しています。

対象および施設名	開所日	利用方法	費用
保育所等に通所する区内在住の児童、区内保育所等に通所する児童で、生後6か月から10歳未満の児童 [病後児保育施設] ◆ソラスト中村橋 [病児・病後児保育施設] ◆こどもデイケアプリムラ ◆ぱるむ光が丘 ◆ぱるむ大泉	各施設とも月～金曜	利用にあたっては、事前に各施設で登録が必要です。	登録料 1施設あたり1,000円 保育料 1日あたり2,000円 （食事代は別料金）

○学童クラブ

放課後を中心に家庭で保育に欠ける児童に対し、保育や指導を行い、集団生活や遊びを通して日常生活に必要な習慣を身につけられるよう、児童の健全な育成を図るための施設です。

対象	施設数	費用
小学校1年生から3年生まで（心身に障害のある児童は6年生まで） 区内在住の児童または区外在住で練馬区立小学校に通学する児童 入会基準に児童・保護者ともに該当する場合	92か所	保育料 月額5,500円（同一世帯2人目以降は月額4,500円）

○民間学童保育

共働きなどのため、放課後の保育が受けられない小学生を対象に、放課後や学校休業日の居場所を提供し、その健全な育成を図る事業です。

対象	施設数	費用
放課後の保育が受けられない小学生 対象となる学年は施設により異なります。	5か所	施設により異なります。

親子で遊びたい・学びたい

○子育てのひろば（ぴよぴよ）

0歳～3歳までの乳幼児と保護者等のための遊び場です。常時、2名以上の職員がおり、生活や遊びなどの子育て相談を受けています。

対象	利用時間	施設数	費用
0歳から3歳までの乳幼児とその保護者	月～土曜 10時～16時 (年末年始除く) ※実施曜日は各施設により異なります。	8か所	無料

○民設子育てのひろば

0歳～3歳までの乳幼児と保護者等のための遊び場です。常時、2名以上の職員がおり、生活や遊びなどの子育て相談を受けています。

対象	利用時間	施設数	費用
0歳から3歳までの乳幼児とその保護者	実施曜日、時間は各施設により異なります。 各施設へお問い合わせください。	10か所	無料

○学童クラブ室活用型子育て支援事業（通称「にこにこ」）

児童のいない時間帯を利用して学童クラブ室を開放しています。また、児童館に併設されている学童クラブ室では、グループへの貸し出しも行っています。

対象	利用時間	実施施設数	費用
0歳から3歳までの乳幼児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●個人利用 利用時間は、原則 10時～12時です。実施日はお問い合わせください。 ●グループ貸出 利用には事前の登録と予約が必要です。利用できる時間・曜日については、実施施設にお問い合わせください。 	72か所	無料

○児童館

幼児や小・中学生の室内遊び場として、区内に児童館 17か所と厚生文化会館児童室 1か所があります。館内には図書室、工作室、遊戯室などがあります。子どもたちが自由に来館して遊ぶことができ、施設を利用して遊びの指導や、「ゲーム大会」などの催しも行っています。乳幼児の親子の方も利用できます。施設によっては、絵本の読み聞かせや、リズム体操などの乳幼児向け事業も行っています。

中村児童館、土支田児童館、平和台児童館、南田中児童館、春日町児童館、石神井台児童館、光が丘なかよし児童館では、中高生向け事業も行っています。

対象	利用時間	施設数	費用
18歳未満の児童、乳幼児の保護者	利用時間、休館日など詳しくは各施設へお問い合わせください。	児童館 17か所 厚生文化会館児童室 1か所	無料

○おやこ広場（すくすくルーム）

地区区民館では、地域の乳幼児とその保護者の方を対象に交流の場を提供しています。絵本・おもちゃ等を用意しています。また、一部施設において0歳～3歳を対象にした「すくすくルーム」を開設しています。

対象	利用時間	施設数	費用
乳幼児とその保護者	〈おやこ広場〉 9時～12時 〈すくすくルーム〉 9時～16時	22か所	無料

○児童室（図書室、レクルーム等）の開放

地区区民館では、児童図書室やレクルームなどを児童の遊び場として開放しています。

対象	利用時間	施設数	費用
18歳まで	開放場所、時間帯、曜日は施設により異なります。詳しくは各館にお問い合わせください。	22か所	無料

子育ての相談をしたい

○子ども家庭支援センター

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。また、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介などを行っています。

子どもと家庭の総合相談、児童虐待に関する通報・相談、ファミリーサポート、育児支援ヘルパー、乳幼児一時預かり、子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ、子育てスタート応援券、子育て支援啓発講座などを行っています。

対象	利用時間
子育てに悩んでいる方	練馬：祝休日を除く月～土曜 9時～19時（土曜は9時～17時） 光が丘・関・貫井・大泉： 祝休日を除く月～土曜 9時～17時

○保健相談所

妊娠、出産そしてお母さん・お父さんになられてからも子育てやご自身の健康のことで困ったこと、心配なことがありましたら、お近くの保健相談所（区内に6か所）にご連絡ください。窓口時間は月～金曜の8時30分～17時です。